

## 令和2年職員の給与に関する報告及び勧告の概要

### 《本年の給与勧告のポイント》

#### ボーナスを引き下げ

- ・ 期末・勤勉手当（ボーナス）の引下げ 0.05月分（4.50月分 → 4.45月分）
- ・ 月例給等については、別途必要な報告・勧告を予定

### 1 民間給与実態調査

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、ボーナス等に関する調査を実地によらない方法で行って実施した。

調査を実施した民間事業所 市内103事業所※（調査完了92事業所、調査完了率89.3%）

※ 企業規模50人以上、事業所規模50人以上の408事業所から層化無作為抽出法により抽出

### 2 特別給（ボーナス）の比較

昨年8月から本年7月までの1年間の市内民間従業員の支給実績（支給割合）と職員の年間支給月数を比較した結果、民間支給月数が職員支給月数を下回っていることが認められた。

民間支給月数	職員支給月数	支給月数の差
4.46月	4.50月	△0.04月

### 3 改定の内容

#### (1) 期末・勤勉手当

- ・ 民間の支給割合との均衡を図るため、0.05月分の引下げ（4.50月分→4.45月分）
- ・ 支給月数の引下げ分は、民間の支給状況等を参考に期末手当に配分

<一般職員の支給月数>

	6月期	12月期
令和2年度 期末手当	1.30月（支給済み）	1.25月（現行1.30月）
勤勉手当	0.95月（支給済み）	0.95月（改定なし）
令和3年度 期末手当	1.275月	1.275月
以降 勤勉手当	0.95月	0.95月

#### (2) 改定の実施時期

- ・ 令和2年度分：令和2年12月1日
- ・ 令和3年度以降分：令和3年4月1日

### 4 月例給

月例給に関する調査は9月30日まで実施。月例給等については、別途、必要な報告及び勧告を行う予定。

(参考)

(1) 勧告に基づく職員給与の試算

<平均給与等>

行政職	現行額	勧告実施後試算額	増減額	増減率
平均年間給与	635万3千円	633万4千円	△1万9千円	△0.3%

注1 行政職給料表適用職員(消防職員を除く)(4,532人、平均年齢39.7歳、平均経験年数17.3年)

2 「平均年間給与」=平均給与×12+期末・勤勉手当(千円未満四捨五入)

3 平均給与は、給料、扶養手当、管理職手当、地域手当、住居手当及び単身赴任手当(基礎額)の合計額

<所要額(勧告どおり実施された場合の試算額)>

行政職給料表適用職員(消防職員を除く)	△約8千8百万円
全職員	△約2億1千6百万円

※職員は、再任用、育児休業、派遣職員等を除く。

(2) モデル給与例

職務段階	年齢	改定前年間給与	改定後年間給与	差引
主事	25	3,769,900円	3,758,500円	△11,400円
主任主事	30	4,609,400円	4,594,900円	△14,500円
主査	40	6,463,400円	6,442,400円	△21,000円
課長	50	9,414,100円	9,386,100円	△28,000円
局長	57	11,657,400円	11,623,200円	△34,200円

※「年間給与」=月額(給料、管理職手当及び地域手当の合計額)×12+期末・勤勉手当(百円未満四捨五入)

(3) 最近の期末・勤勉手当の状況

年	勧告の有無	期末・勤勉手当(ボーナス)	
		年間支給月数	対前年比増減
平成22年	○	3.95月	△0.2月
平成23年	○	3.95月	—
平成24年	—	3.95月	—
平成25年	—	3.95月	—
平成26年	○	4.10月	0.15月
平成27年	○	4.20月	0.1月
平成28年	○	4.30月	0.1月
平成29年	○	4.40月	0.1月
平成30年	○	4.45月	0.05月
令和元年	○	4.50月	0.05月
令和2年	○	4.45月	△0.05月